

令和6年度 第2回 和泉市公共交通利用活性化プロジェクト委員会 議事要旨

【会議概要】

- ・日 時: 令和6年8月9日(金)10:00～11:30
- ・場 所: 和泉市コミュニティセンター1階中集会室
- ・欠席者: 加納委員、辻村委員

【次第】

1. あいさつ
2. 委員紹介
3. 議案
 - 1) 路線バスの一部見直しと代替交通案の検討について（非公開）
 - 2) 阪和線西エリア運行計画の立案について
4. 報告
 - 1) 新モビリティサービス推進事業について
 - 2) 槇尾校区 AI オンデマンド交通事業について
 - ・チョイソコいずみ利用実績 無償及び有償運行
(令和6年2～3月分及び令和6年4～6月分)
5. その他

【議事概要】

1. あいさつ

森吉委員長：本日はお忙しい中、ご出席いただき、また本市の公共交通行政をはじめ、市政にご協力いただき感謝申し上げます。3月に本委員会で地域公共交通計画を策定し、この計画で目指す理念は、公共交通でもっと快適、便利に移動できるまち、いずみの実現としてい。この理念に向けて、基幹バスを本市の軸として、すべての鉄道駅が拠点となって交通機関同士が連携し、移動しやすい環境を整え、持続可能な交通網の形成に取り組んでいる。近年、公共交通を支える乗務員不足が全国的に課題となっており、南海バスにおいても例外ではない。今回、バス乗務員不足の要因とした路線の区間廃止の申し入れが、南海バスから本市にあり、この交通計画に掲げる基本方針を踏まえて、本日の議案である「路線バスの一部見直し、代替交通案の検討」についてご審議いただきたい。本委員会は原則、公開としているが、この議案に関しては現段階の検討案であるので、市民の混乱を避け、慎重に協議していく必要がある。このため、本委員会設置要綱第7条第4項に基づき、この議案に関しては非公開で行うものとし、資料の配布ならびにホームページによる公表は控えさせていただく。今後、関係機関との協議を進

めていく中で、なるべく早い段階で周知していきたいので、ご了承願う。本日の議案および報告について、皆様には多様な観点からご審議いただきたい。

2. 委員紹介

(省略)

3. 議案

1) 路線バスの一部見直しと代替交通案の検討について（非公開）

2) 阪和線西エリア運行計画の立案について

(事務局より資料3の説明)

伊勢副委員長：事務局からの説明について質問や意見等はあるか。

岡崎委員：運行エリアの中に和泉府中駅が入っている。先ほども少し申し上げたが、バスロータリーの朝・夕の雨等、何かあれば大渋滞、違法駐車さまざまな要因でバスの運行に支障をきたすので、この場所は非常に懸念している。チョイソコいずみだと、乗降場所で待つ行為があるかと思うが、オンデマンドの性質上お客さんを待つ行為が懸念している。和泉府中駅のバスロータリーにおいて、バスの運行の妨げにならないように何か対策など考えているのか。

事務局：お配りしている資料別紙の詳細③で、和泉府中駅付近での乗降場所について、詳細③で示しているとおり別の場所を停留所にしようと検討している。

中田委員：運行エリアについて、4ページの地図ですが、南海バス路線ということで引用しているが、鶴山台団地線を記載していない理由はあるのか。

事務局：4ページの下、鶴山台から北信太駅側へ向かっている線が南海バス路線であり、コミバスと並走して運行しているので路線の記載の色がすこし見にくくなっている。

坂上委員：資料では、赤丸や青丸で示されているが、実際の停留所位置の見方は。

事務局：資料6ページにおいて①～⑧に該当箇所を分け、その詳細図として別紙をお配りしている。詳細図において、目的地である施設名等を記載している。

坂上委員：①の地図では、青丸が3か所、赤丸が2か所だが、これが停留所であるか。

事務局：基本的にはどちらも停まるので、どちらで待っていただいてもいい。目的地と出発地としたのは分かりやすくただけで、地域の方がどこに行きたいかによって乗る場所が変わる。帰りは目的地の停留所から出発地の停留所に行くので、相互に乗り降り可能である。

坂上委員：赤丸と青丸しか停まる場所はないことは理解した。電話予約は一人の乗車でも可能か。

事務局：運行については、目的地、時間帯を予約すると配車はされる。行先の途中で他の方の予約があり、同じような時間帯であれば乗合になる。予約がなければ直接目的地に行ける。

坂上委員：実施開始日は、来年の4月1日からですか。

事務局：今のところの予定ですが、令和8年2月頃を検討しています。

中田委員：停留所を設定している場所は、目的地から目的地への移動制限はないか。駅から駅も可能か。

事務局：はい。

小川委員：2か月の実証運行とのことで、その後の検証期間はどのぐらい設けられるのか、また、本格運行に繋げる場合の目標の数値については設定されるのか。

事務局：槇尾校区のオンデマンドを実証したイメージで考えている。2か月実証した後に検証期間を設けず本格運行を考えている。評価指標については、今後どのようなものを用いてするかは本委員会の中で検討します。

事務局：補足ですが、無償での実証運行を2か月したのちに本格運行とありましたが、一定こちらの地域ではなかった公共交通を導入していくことになるので、事業を継続して実施していくのかも含めて、時限的な対応で実行していきながら検証し、利用者の状況、ニーズを勘案して、このオンデマンド交通をその地域に適合しているのかどうかを総合的にみて、場合によっては事業の見直し、違う運行サービスに変えていくということも検討していく。

伊勢副委員長：本格運行というかたち、名称上そうなりますが、常にモニタリングをしながら内容の改善をする。場合によっては、交通政策を変えるということですか。

事務局：はい。

井本委員：4ページでの運行エリアについて、ワークショップから始まってオレンジのラインで検討されているのですが、5ページで最終案が青線で北助松駅のあたりが縮小しているように見える。こちらは、ワークショップの中であまり需要がなかったのか。

事務局：ワークショップの中では、泉大津市に行きたいとの意見があったが、今回、運行エリアを検討していくなかで、赤で示している運行エリアを本市で運行していくにあたって、車両台数も考えて、まずは和泉市内の中でエリアを設定し、運行していく考えをまとめたものである。

中田委員：計画についての最終案の審議の予定はいつか。

事務局：来年3月の第4回活性化プロジェクト委員会で計画案の承認をお願いする予定である。

北橋委員：資料10ページ、利用料金・運賃についてシンプルな料金設定が望ましいとのことですが、今回のJR阪和線西エリアでは障がい者割引は考えていないのか。

事務局：具体的に記載していませんが、槇尾校区でも障がい者割引は適用しているので同様に適用する考えである。

伊勢副委員長：この資料案の方針の通りでの検討について、承認いただけるか。

（一同了承）

4. 報告

1) 新モビリティサービス推進事業について

（事務局より資料4の説明）

特に意見無し

2) 槇尾校区 AI オンデマンド交通事業について

（事務局より資料5の説明）

特に意見無し

5. その他

北橋委員：福祉部の事業では、自家用有償旅客運送の福祉有償運送の事務局を担っている。

運輸局に教えていただきたいのですが、今回議案であがっている春木川線、父鬼線の見直しに対して市の方で代替交通案を出して、阪和線西エリアでは乗合タクシーを出す提案で実施していくとなっているが、例えば利用者が少なくて運行事業者も採算が合わなくて運行を取りやめた場合や、ニーズが多くて市の税金の負担が過剰になりすぎたら、市の施策として継続が難しく取りやめになった場合には、公共交通の空白地になっているような認識をしてしまう。そのような状態が見込まれた時には、福祉有償と同じような交通空白地有償運送の対象地域との解釈になりえるのか。

中村委員：考え方によるとそうなるが、持ち帰って検討し、事務局を通じて回答する。

北橋委員：交通弱者を福祉的側面で考えないといけないので、場合によっては公共交通空白地有償運送を実施するときには、市町村の直営もありますが NPO 法人を活用する場合には側面的支援も必要かと思い確認させてもらった。

伊勢副委員長：本日は、最初に非公開の案件もあり、バスがなくなることに対して不安もあって議論にはなりましたが、今のサービスの形態がその地域のニーズに合わないで、サービスをやめられたということで、その地域の方の移動や生活の支援を切ることではない。今はいろんなサービスの形態があり、今後は路線バスという形ではなく、別の形状で今あるニーズをどう支援していくかという議論に移る方向になるかと思う。かなり神経質な議論にはなるが、委員長も仰っていたように膝を突き合わせて丁寧な議論を、人々の生活の質を出来るだけ維持できるように検討していこうと思いますので、委員の代表としてこら

れている人は代表としての意見を、時間があれば地域の方のニーズも収集してここで議論いただければと思う。

6. 閉 会

事 務 局:本日は長時間にわたり熱心に議論いただき、感謝申し上げます。これにて本日の和泉市公共交通活性化プロジェクト委員会を閉会する。

以上

【会議の様子】

